

冬期間の
通学路を安全に！



冬期間は、積雪により車道や歩道の幅が減少します。また、降雪・吹雪による視界不良や路面の凍結による転倒の危険もあり、児童生徒の登下校時の安全確保に一層の注意が必要となります。

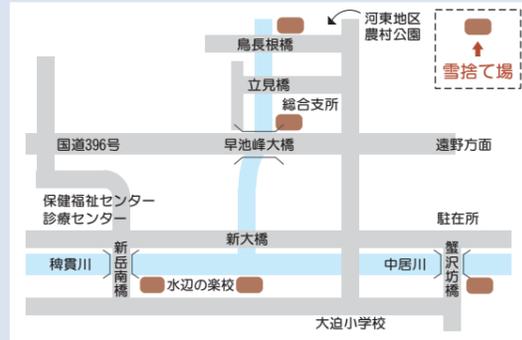
次の六つのポイントに気をつけ、児童生徒の安全を守りましょう。

- ①児童生徒を見掛けたときや通学路の標示や標識がある道路では、安全確保のため徐行しましょう
- ②児童生徒に車の接近を知らせるため、登下校の時間帯はライトをつけましょう
- ③屋根からの落雪に注意が必要な場所には、注意喚起のための貼り紙などをしましょう
- ④屋根から落ちた雪で、児童生徒の歩行に支障がでないよう、雪は速やかに取り除きましょう
- ⑤積雪時もスクールバスのバス停の待機場所を利用できるよう、除雪に協力ください
- ⑥路面の凍結などで特に危険な場所がある場合は、教育委員会小中学校課へ連絡ください

※冬期間における冬道の安全指導は、児童生徒に対しても行っていますが、市民の皆さん一人一人の協力が欠かせません。より確かな安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします

【問い合わせ】
教育委員会 小中学校課
(☎45-1311内線332・333)

●大迫

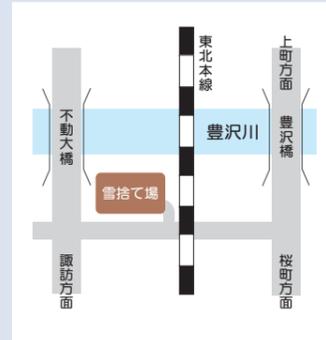


※この雪捨て場でもご利用になれます
皆さんの雪捨て場

●本館



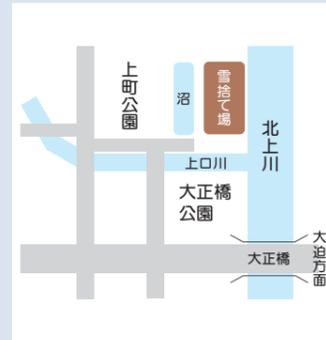
●不動



●石鳥谷(江曾)



●石鳥谷(大正橋付近)



●東和(和田公園第1駐車場)



雪を捨てるときの注意点
●ごみや土砂は取り除いてください
●土木工事や建築工事などで除雪した雪は、受け入れてできません

除雪作業にご協力をお願いします

本格的な雪の季節が到来しました。市は、降雪状況に応じて除雪を行うとともに、凍結防止剤の散布を実施します。円滑で安全な交通を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ポイント
除雪作業
ここに注意！

屋根からの落雪はとても危険です。雪止めなどの処置をし、つららもこまめに除去しましょう。

通行車両がぶつからないように、また、積もった雪で枝が折れないように、枝払いをしましょう。

除雪は危険な作業です。除雪車と車間距離を十分にとり、注意して通行してください。

車道や歩道に雪を出すのはやめましょう。雪はごみを取り除き、雪捨て場などに運んでください。

自宅前の歩道や出入り口はご自分で、生活道路は地域の皆さんで除雪をお願いします。除雪作業で寄せられた雪の片付けなど、ご協力をお願いします。

車両の出入り用の鉄板は、除雪作業ではねとばされる場合があります。危険ですので、除雪の前に片付けましょう。

路上駐車は、除雪の大きな妨げになります。車は所定の場所に駐車してください。

冬の道路は、積雪や凍結などにより、滑りやすくなります。速度を抑え、安全運転を心掛けましょう

【除雪・道路の破損に関する問い合わせ】

- 市道
本庁道路維持課(☎24-2111内線577)
各総合支所建設係
(大迫☎48-2111内線157、石鳥谷☎45-2111内線244、東和☎42-2111内線343)
- 国道4号
盛岡国道維持出張所(☎019-636-0018)
水沢国道維持出張所(☎0197-24-2187)
- 国道107号・283号・396号・456号
主要地方道、一般県道
県南広域振興局花巻土木センター道路整備課(☎22-4971)

◆市が除雪できない道路(除雪車が入れない道路など)

- 幅が4メートル未満の道路
- 行き止まりの道路
- 冬期間中に利用されていない道路
- 工事中および工事区域内の道路
- 利用者が特定される道路
- 主に近道として利用される道路

◆除雪の順番

- ① バス路線
- ② 主要な通勤・通学路
- ③ 幹線道路
- ④ 生活道路

※降雪ことには、除雪できません

本市の市道延長(車道)は、約300キロ。市は、そのうちの半分以上に当たる約1700キロを除雪しています。

自宅周辺や身近な道路は、隣近所で協力し合い除雪するなど、市民の皆さんのご協力をお願いします。